

2021年度の法科大学院入学者選抜について

2020年9月4日 法曹養成専攻長

- (1) 2020年9月4日現在、2021年度の法科大学院の入学者選抜については、新型コロナウイルスに関する十分な感染防止措置を講じた上で、学生募集要項の記載通り、**既修者・未修者いずれについても、11月14日（土）に對面型の筆記試験を実施する予定です。**感染防止に関する具体的対応については、第1段階選抜合格者に書面でお伝えするほか、本研究科ウェブサイトでも公表いたします。
- (2) 2021年度の入学者選抜においては、新型コロナウイルスの感染状況にかんがみ、**未修者の面接試験の実施を中止いたします。**
- (3) 今後の感染拡大状況や社会情勢によっては、上記（1）の方針を変更する可能性があります。変更がある場合にはすみやかに研究科ウェブサイトでお伝えいたします。